


平成30年度今治市ごみ収集日一覧表（関前地区除く）

ごみカレンダー 地区名	ごみ集積所へ排出		資源集積所へ排出			申込み時にお伝えする場所へ排出		備考
	可燃	不燃	資源			粗大ごみ申込期間		
				資源	有害			
週2回	週1回等	週1回	月2回		年6回			
別宮①・今治①	火・金	金	木	第1・3月		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/11～15		
今治②	火・金	火	木	第1・3月		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/11～15		
美須賀①	火・金	金	水	第2・4月		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/11～15		
美須賀②	火・金	火	水	第2・4月		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/11～15		
日吉①	火・金	金	土	第1・3木		①4/23～27 ②6/25～29 ③8/20～24 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		
日吉②	火・金	火	土	第1・3木		①4/23～27 ②6/25～29 ③8/20～24 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		
別宮②	水・土	土	木	第1・3月		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/11～15		
常盤①	水・土	土	月	第2・4木		①5/7～11 ②7/2～6 ③8/27～31 ④10/22～26 ⑤12/17～21 ⑥2/25～3/1		
常盤②	火・金	火	月	第2・4木		①5/7～11 ②7/2～6 ③8/27～31 ④10/22～26 ⑤12/17～21 ⑥2/25～3/1		
常盤③	水・土	水	月	第2・4木		①5/7～11 ②7/2～6 ③8/27～31 ④10/22～26 ⑤12/17～21 ⑥2/25～3/1		
城東①	月・木	月	土	第2・4水		①4/2～6 ②6/4～8 ③7/30～8/3 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/28～2/1		
城東②	火・金	火	土	第2・4水		①4/2～6 ②6/4～8 ③7/30～8/3 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/28～2/1		
波止浜	水・土	土	月	第2・4金		①5/28～6/1 ②7/23～27 ③9/18～21 ④11/12～16 ⑤1/21～25 ⑥3/18～20・22		
波止浜（特）	毎週水曜日		毎月1回（第2金）		①5/28～6/1 ②7/23～27 ③9/18～21 ④11/12～16 ⑤1/21～25 ⑥3/18～20・23		来島・馬島・小島居住者用。詳細はごみカレンダーでご確認ください。	
近見	水・土	土	火	第2・4月		①5/28～6/1 ②7/23～27 ③9/18～21 ④11/12～16 ⑤1/21～25 ⑥3/18～20・22		
日高	水・土	水	火	第2・4金		①5/14～18 ②7/9～13 ③9/3～7 ④10/29～11/2 ⑤1/7～11 ⑥3/4～8		
乃万	水・土	水	火	第1・3木		①5/14～18 ②7/9～13 ③9/3～7 ④10/29～11/2 ⑤1/7～11 ⑥3/4～8		
鳥生	月・木	月	金	第2・4水		①4/23～27 ②6/25～29 ③8/20～24 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		
立花	月・木	月	水	第1・3金		①4/16～20 ②6/18～22 ③8/13～17 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/12～15		
清水	月・木	月	水	第2・4火		①4/16～20 ②6/18～22 ③8/13～17 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/12～15		
富田	月・木	木	金	第1・3火		①4/2～6 ②6/4～8 ③7/30～8/3 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/28～2/1		
国分	月・木	木	金	第2・4火		①4/9～13 ②6/11～15 ③8/6～10 ④10/1～5 ⑤11/26～30 ⑥2/4～8		
桜井	月・木	木	土	第1・3水		①4/9～13 ②6/11～15 ③8/6～10 ④10/1～5 ⑤11/26～30 ⑥2/4～8		
朝倉①	火・金	水	木	第1・3月		①4/2～6 ②5/21～25 ③7/23～27 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/21～25		朝倉上、南、北、尼ヶ井出、立丁
朝倉②	月・木	水	金	第2・4火		①4/9～13 ②5/28～6/1 ③7/30～8/3 ④10/1～5 ⑤11/26～30 ⑥1/28～2/1		朝倉下、上新田、白崎、緑ヶ丘、古谷、山口
玉川①	火・金	水	土	第1・3月		①4/16～20 ②6/4～8 ③8/6～10 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/4～8		鴨部、龍岡
玉川②	月・木	水	土	第2・4火		①4/23～27 ②6/11～15 ③8/13～17 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/12～15		鈍川、九和
波方①	火・金	第1・3水	水	第2・4木		①4/2～6 ②5/21～25 ③7/23～27 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/28～2/1		小部、養老、宮崎、馬刀潟、岡、西浦、森上
波方②	月・木	第2・4水	水	第2・4金		①4/9～13 ②5/28～6/1 ③7/30～8/3 ④10/1～5 ⑤11/26～30 ⑥2/4～8		樋口、郷
波方③	月・木	第1・3水	水	第2・4木		①4/2～6 ②5/21～25 ③7/23～27 ④9/25～28 ⑤11/19～22 ⑥1/28～2/1		波方、大浦
大西①	水・土	第1・3火	金	第1・3木		①4/16～20 ②6/4～8 ③8/6～10 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/12～15		新町、紺原、九王、鳥越住宅、どつく社宅
大西②	月・木	第1・3火	金	第2・4木		①4/23～27 ②6/11～15 ③8/13～17 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		別府、星浦、山之内、脇、大井浜、宮脇
大西③	月・木	第1・3火	金	第1・3木		①4/16～20 ②6/4～8 ③8/6～10 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/12～15		中原西、東町1
大西④	水・土	第1・3火	金	第2・4木		①4/23～27 ②6/11～15 ③8/13～17 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		町東1、町西3、町北、町中1、町中3、宮前
菊間①	月・木	木	火	第1・3水		①5/7～11 ②6/25～29 ③8/27～31 ④10/29～11/2 ⑤1/7～11 ⑥2/25～3/1		菊間地区の国道より山側
菊間②	火・金	金	木	第2・4水		①5/14～18 ②7/2～6 ③9/3～7 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/4～8		菊間地区の国道より海側及び亀岡地区
吉海	月・木	第2・4木	水	第2・4火		①4/9～13 ②6/4～8 ③8/6～10 ④10/9～12 ⑤12/3～7 ⑥2/12～15		津島居住の方も同カレンダーですが、プラスチック製容器包装は資源の日（月2回）に収集します。
宮窪	火・金	第1・3木	水	第1・3火		①4/2～6 ②5/28～6/1 ③7/30～8/3 ④10/1～5 ⑤11/26～30 ⑥2/4～8		
宮窪（特）	平成30年5月、8月、11月、平成31年2月の決められた日に排出してください。詳細日はごみカレンダーでご確認ください。						鶴島居住者用	
伯方①	月・木	第2・4水	金	第1・3水		①5/14～18 ②7/9～13 ③9/10～14 ④11/5～9 ⑤1/15～18 ⑥3/4～8		尾浦、有津、叶浦、伊方、小田小坂
伯方②	火・金	第1・3月	木	第2・4火		①5/7～11 ②7/2～6 ③9/3～7 ④10/29～11/2 ⑤1/7～11 ⑥2/25～3/1		木浦、北浦（尾浦、小田小坂を除く）
上浦	水・土	第1・3金	水	第2・4火		①5/21～25 ②7/17～20 ③9/25～28 ④11/12～16 ⑤1/21～25 ⑥3/11～15		
大三島	月・木	第2・4金	水	第1・3火		①4/16～20 ②6/11～15 ③8/13～17 ④10/15～19 ⑤12/10～14 ⑥2/18～22		

（注）資源（月2回）の収集品目は、びん、缶、ペットボトル、紙類、布類、白色トレイです。（汚れていない綺麗なものをだけを排出してください）